

平成26年 9 月22日

民生常任委員会会議録 調査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成26年 9 月22日
開会 10時00分 閉会 10時40分
- 2 場 所 役場 5 階会議室
- 3 出席委員 6 名
委員長 谷口和弥 副委員長 東口隆弘
委員 小島智恵 寺林俊幸 増田武夫 千葉幹雄
- 4 欠 席 者 斉藤喜志雄
- 5 傍 聴 者 野原恵子 中橋友子 板垣良輔 荒貴賀
- 6 事 務 局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 (1)修正案の審査について
(2)付託された議案の審査について
議案第50号 幕別町保育の必要性の認定に関する条例
議案第51号 幕別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
に関する基準を定める条例
議案第52号 幕別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を
定める条例
議案第53号 幕別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例
(3)付託された陳情の審査について
陳情第16号 「2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意
見書」の提出を求める陳情書
(4)所管事務調査項目について
(5)その他
- 8 審査結果 別紙
- 委員長 谷 口 和 弥

◇ 審 査 内 容

(10:00 開会)

- 委員長（谷口和弥） それでは民生常任委員会を開会いたします。最初に、諸般の報告を事務局のほうからさせます。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告をいたします。本日、斉藤委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。
- 委員長（谷口和弥） これで諸般の報告を終わります。これより議事に入ります。本日の議題につきましては付託議案の4件、陳情審査の1件になります。前回9月5日に、議案4件につきましては理事者側からの説明及び質疑まで、陳情につきましては内容の審査までは入っておりませんでしたけれども、本日は引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

まず議題1、修正案の審査を行います。先の委員会で増田委員から、修正案を出したいと意見が出されておりました。22日、委員長の私あてに、会議規則第69条の規定に基づく修正案が提出されています。ここで運営基準によりまして委員の皆様はその写しを配布いたします。配付の為暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（谷口和弥） 休憩を解きまして再開いたします。今、お配りした資料については回収させていただきたいと思います。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（谷口和弥） 休憩を解いて再開いたします。議案第50号から第53号につきましては、今審査に入らず、改めて日程等の調整はさせていただきますけれども、会期中に開く民生常任委員会の中で議論させていただきたいと思います。

2番目につきましてはこのまま議事をしないで進行させていただきます。

3番目、付託された陳情の審査について質疑をしたいと思います。陳情第16号「2015年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書」の提出を求める陳情書が出されております。最初に皆様から意見を、そして反対、賛成の順で討論を進めていきたいと思います。それではこの陳情に対して意見のある委員、挙手をお願いいたします。増田委員。

- 委員（増田武夫） 基本的に、介護や子どもの政策強化、充実を求めるということで、予算を含めてしっかりと対応せよという内容だと思うので、基本的にはこれでよいのではないかと思います。
- 委員長（谷口和弥） ほかに意見のある委員はいらっしゃいますか。小島委員。
- 委員（小島智恵） 介護と子育て支援ということで、二つの大きな課題について陳情に盛り込まれておりますので、できれば分けて提出していただいた方がわかりがよかったですのかなと思うのですけれども。

介護保険制度の見直しについてですけれども、要支援1、2の方ですから、軽度の方でありまして、市町村へ移行されるということで、それぞれの市町村の裁量に任せていくということにおおそくなるので、書かれてあるとおりの地域間の差というのは出てくるのでしょうけれども、この書面では格差は悪いというとらえ方をされているようですけ

れども、現実的にそれぞれの市町村のやり方がありますので差は出てくるであろうと。そして、サービスの低下、労働者の処遇の低下ということでもありますけれども、これは市町村に移行するので、民間に委託するとか、NPO、ボランティア団体等に委託することも可能になってくると思うのですけれども、そうになりましたらこれまでよりコストが低コストでできるかもしれないし、いろんな工夫、頑張り次第でサービスが向上するかもしれないので、一口に格差と言っても良い意味で格差が出るかもしれないなということは申し上げておきたいと思います、あと要支援1、2と軽度の方ですから、必要な支援というのは介護というよりは日常生活支援が必要になってくると思うのですけれども、調理だとか掃除洗濯だとかそういった支援になると思うのですけれども、こういったものは専門職、有資格者でなくても出来る仕事でありまして、それこそNPO、ボランティア、地域の方とかを取り込んで、幅広く活用できるのではないかと。必ずしもすぐに労働者の処遇低下につながるものではないのではないかと思います。

子ども・子育て支援新制度ですけれども、これは今の少子化問題、女性の社会進出等にも関わってきますので、こういった子育て支援については重要なことであるという認識はしております。それで下の2のところ、1兆円の財源確保が必要ということですが、内閣府のホームページなどを見ますと消費増税、上げるということが前提で1兆円を考えているみたいで、増税分0.7兆円上げて、のこり0.3兆円はその他の財源から工面するとなっていたのですけれども、こういった0.3兆円の確保。これは大丈夫なのかと。さらなる増税をしてこの0.3兆円を充てると政府は言い出さないのかと、色々懸念されるところはあります。8%に増税してからも地方の景気はあまり良くないですし、燃料費高止まり、電気量値上げ。そういった増税によってやはりなんといっても町民の生活に大変直接影響が出てくるというところで、財源の確保をしていかないとこういったこともできないのしょうけれども、財源確保のところ、長い目で見て実際町民の生活に影響が出てくるのだというその懸念される点も見ていかないといけないということは申し上げておきたいと思います。以上です。

- 委員長（谷口和弥） 小島委員に確認します。暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（谷口和弥） 休憩をといて審議に戻ります。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

（無しの声あり）

- 委員長（谷口和弥） それでは、無いようですので、意見を打ち切りたいと思います。反対、賛成の順で討論となっておりますけれども。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（谷口和弥） 休憩を解いて審議に戻ります。最初に反対の方からの意見を述べていただきたいと思います。反対の方の意見を求めます。

（無しの声あり）

- 委員長（谷口和弥） それでは賛成の方の意見を求めたいと思います。討論です。増田委員。

- 委員（増田武夫） 陳情者の願意には賛同できるものでありますので、賛成したいと思

います。

- 委員長（谷口和弥） 他に賛成の意見はございませんか。寺林委員。
- 委員（寺林委員） 私もこの陳情については内容も十分に理解し、ここに書かれている3つの介護制度、子ども・子育て支援、介護労働者、しっかりと手立てしていくことが大事であるということは十分理解できます。この陳情に対しては賛成であります。
- 委員長（谷口和弥） ほかにありますか。無いようですので討論を終了し、採決に入ります。陳情第16号につきまして、採決することに異議はありませんか。

（無しの声あり）

- 委員長（谷口和弥） 異議なしと認めます。したがって陳情第16号については採択することに決定しました。なお、意見書案については正副委員長に一任いただきたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

- 委員長（谷口和弥） 以上で陳情第16号の審査につきまして終了いたします。